

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

| | |
|---|---|
| 会 議 名 | 庁 議 |
| 開 催 日 時 | 令和4年12月27日（火）午後1時30分～午後1時50分 |
| 開 催 場 所 | 301会議室 |
| 出席者及び 欠 席 者 | 出席者：市長、副市長、教育長、企画財政部長、総務部長、市民部長、 協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康 福祉部高齢・障害担当部長、子ども家庭部長、都市整備部長、 都市整備部建設管理担当部長、教育部学校教育担当部長、議会 事務局長、会計管理者 欠席者：教育部長 |
| 議 題 | 1 ⑤実施計画について 2 その他 |
| 結 論 (決定した方 針、残された問 題点、保留事項 等を記載する。) | 議題1：原案のとおり決定する。 議題2：⑤実施計画について、改めて担当課で字句等を確認の上、市長 決裁を経て、令和5年1月中旬頃に広資料として配布する予定 である。 |
| 審 議 経 過 (主な意見等を 原則として発言 順に記載し、同 一内容は一つに まとめる。) | 議題1 ⑤実施計画について (企画財政部長説明) 実施計画は、第五次長期総合計画における前期基本計画に示した 施策を計画的に実施するための事業計画であり、実施に係る年次計 画等を明らかにするものである。 各課から登載要求のあった事業は、計282事業であり、その後、 ヒアリング、現地調査、理事者査定等を経て、本日、⑤実施計画原 案として取りまとめたものである。 採択事業は194事業で、うち新規掲載事業が42事業である。 詳細は、企画政策課長から説明申し上げます。 (企画政策課長説明) 資料3頁を御覧いただきたい。 実施計画の考え方や登載事業についての考え方などを記載してい る。 「1 実施計画の考え方」であるが、本計画は、武蔵村山市長期総 合計画の一環として、基本計画で体系化した施策を計画的に実施す るための計画である。 策定に当たっては、事業の査定を行った後、予算要求に反映させ るものとしているが、令和2年度からは、予算編成作業において、 他の経常経費と合わせて予算査定を実施することとしているため、 |

事業費を掲載していない。

次に、「2 掲載事業について」であるが、実施計画については、長期総合計画基本計画や行政改革大綱などに掲載された事業で、本市として特に重点的・優先的に進めていくべき事業を掲載している。そのため、実施計画に掲載されている事業は、予算編成に際しては優先すべき事業として位置付けることとしているが、先ほども説明したとおり、当初予算編成の中で更に事業内容等の精査を行っている。

「3 その他」についてであるが、⑤実施計画からの新たな表記が3点あり、後ほど説明する。

次に資料4頁及び5頁の「4 施策体系」を御覧いただきたい。

第五次長期総合計画前期基本計画の施策体系を掲載しており、本計画は、この体系に沿って作成している。

次に資料6頁及び7頁の「5 事業総括表」を御覧いただきたい。

本実施計画に掲載されている事業数を掲載している。なお、先ほど企画財政部長から採択数は194事業と申し上げたが、その内、令和5年度実施分については185事業である。

次に資料8頁の「6 新規掲載事業一覧」を御覧いただきたい。

新規事業の考え方として、事業としては既に実施されているものも、⑤実施計画から初めて掲載されるものについては、新規事業としている。

次に資料9頁から17頁にかけては、先ほど資料3頁の説明の中で「3 その他」として新たな表記が3点あると申し上げたが、その関連である。

まず1点目として、国土強靱化地域計画の表記の変更である。④実施計画では、個別の事業概要欄に「【強靱化】」と表記をしていたが、⑤実施計画においては国土強靱化地域計画へ位置付ける事業を、資料9頁及び10頁の「7 国土強靱化地域計画関係事業一覧」にて示すこととした。

次に2点目は、DX推進及びゼロカーボンシティの実現に向けた取組を優先的に取り組むべき事業と位置付け、当該事業のうち新規に行う事業を、資料11頁の「8 DX推進関係新規事業一覧」及び「9 ゼロカーボンシティの実現に向けた新規事業一覧」にて示している。

最後に3点目が、SDGsについて、各事業に最も関連性の高い

ゴールを、資料 12 頁から 17 頁までの「10 実施計画事業 SDGs 対応表」にて示している。

次に、個別の事業計画について、⑤実施計画に新たに登載する事業を中心に説明させていただく。

(29 頁)

(3) 子どもの医療費助成事業（高校生等分）

子育て世帯の自己負担軽減のため、高校生等の医療費の一部を助成するものである。

(35 頁)

(3) 遠隔手話通訳サービス導入事業

聴覚障害者の利便性向上のため、タブレット端末を利用した、テレビ電話方式による、遠隔手話通訳サービスを導入するものである。

(36 頁)

(1) 市内樹木健全度判定委託事業（学校）

災害による倒木被害の未然防止のため、小中学校敷地内の樹木健全度判定調査を行うものである。

(41 頁)

(1) 「見守り番大南」敷地購入事業

「見守り番大南」の敷地を、所有者である湖南衛生組合から購入をするものである。

(43 頁)

(7) 立地適正化計画策定事業

将来の多摩都市モノレールの延伸を見据えた持続可能なまちづくりの実現に向け、都市再生特別措置法に基づく、立地適正化計画を策定するものである。

(45 頁)

キ (主) 7号線整備事業

湖南通りの大南公園西側から大南地区学習等供用施設までの間の舗装改修工事を行うものである。

(46頁)

ウ B-27号線ほか2路線整備事業

大南三丁目地区の3路線について、排水管の敷設、舗装改修工事等を行うものである。

(48頁)

(1) 無電柱化推進計画策定業務委託事業

電柱地中化事業を推進するため、無電柱化推進計画を策定するものである。

(50頁)

(7) 荒川右岸排水区雨水対策事業

新青梅街道拡幅に伴う雨水管整備に当たり、空堀川右岸排水区の基本設計等を行うものである。

(8) 公共下水道残堀川左岸第一及び第二排水区雨水基本設計修正事業

新青梅街道拡幅に伴う雨水管整備に当たり、残堀川左岸排水区基本設計の修正作業を行うものである。

(51頁)

(3) 新ごみ処理施設整備事業

小平・村山・大和衛生組合のごみ処理施設の老朽化・旧式化に伴い、新しいごみ処理施設を整備するものであるが、本市で整備等が必要となるものではなく、衛生組合が国からの補助金を受けるために、構成市での国土強靱化地域計画に位置付けておく必要があるとのことから、登載しているものである。

(52頁)

(3) 多摩都市モノレール沿線まちづくり方針策定事業

モノレール沿線のまちづくりを進めるため、多摩都市モノレール沿線のまちづくり方針を策定するものである。

(4) 多摩都市モノレール経営支援事業

多摩都市モノレールの長期安定的な経営を実現することを目的として、協定及び覚書に基づき、経営支援を行うものである。

(53頁)

(1) 地域公共交通計画策定事業

バス路線等の再編等を含めた、地域公共交通のマスタープランとなる地域公共交通計画を策定するものである。

(56頁)

オ デジタル採点ソフト導入事業

教員の端末上でテストを採点するソフトを全中学校に導入するものである。

(59頁)

ス 校庭夜間照明器具LED化事業

第一中学校及び第一小学校に設置してある校庭夜間照明を順次LED化するものである。

(60頁)

セ 第九小学校きこえとことば教室カメラ改修事業

第九小学校の、きこえとことば教室に設置している老朽化したカメラを更新するものである。

ソ 校舎太陽光発電設備設置及び照明LED化事業

(仮称)ゼロカーボンチャレンジ校として位置付ける予定の、第三中学校の屋上に太陽光発電設備を設置し、校舎の照明器具をLED化するものである。

(61頁)

(5) 学習等供用施設等照明LED化事業

学習等供用施設等の照明器具をLED化するものである。

(62頁)

(6) 市民会館小ホールピアノ更新事業

市民会館小ホールに設置しているグランドピアノを更新するものである。

(65頁)

(5) 「人・農地プラン」策定事業

将来にわたって地域の農地を誰が担っていくのか等を取りまとめた「人・農地プラン」を策定するものである。

(66頁)

(1) スタートアップ支援事業

市内経済の活性化及び雇用の創出を図るため、本市の課題解決に資する新たなビジネスモデルを創出する事業者への支援について検討するものである。

(70頁)

(1) 庁用電気自動車導入事業

ゼロカーボンシティの実現に向け、庁用車に電気自動車を導入するものである。

(3) 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業

ゼロカーボンシティの実現に向けた各種施策・事業を推進するため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定するものである。

(71頁)

(2) 市民総合センターLED照明改修事業

市民総合センターの照明器具をLED化するものである。

(72頁)

(9) 生活保護システム改修事業

生活保護受給者に対する医療扶助について、オンラインによる資格確認に対応するよう、生活保護システムの改修を行うものである。

(73頁)

(10) AI相談支援システム導入事業

音声認識及びデータ分析等により市民相談業務を支援するAIシステムを導入するものである。

(11) 電子契約サービス導入事業

インターネット上で契約書等のやり取りが可能な電子契約サービスを導入するものである。

(12) 外部デジタル人材活用事業

外部デジタル人材を活用し、デジタル技術等に関する専門的な知識及び経験に基づく助言等を受けることで、DXの取組を推進するものである。

(13) 学童クラブ登降所管理等システム運営事業

今年度導入予定の、学童クラブにおける児童の登降所情報の管理等を行うシステムの運用を開始するものである。

(14) 情報システム標準化・共通化事業

ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ移行するため、国が示す標準仕様書に記載されている業務フローや、機能・帳票要件等について、現行の業務との差異の分析を行うものである。

| | |
|--|--|
| | <p>(74頁)</p> <p>(15) 電子申請サービス活用促進事業 プログラミング等の知識がない職員でも各部署で簡易に申請フォームを作成することができる、電子申請受付システムを導入するものである。</p> <p>(結論) 原案のとおり決定する。</p> <p>議題2 その他 (企画政策課長説明) 今後の予定であるが、本日の庁議決定後、改めて担当課で字句等を確認の上、市長決裁を経て、令和5年1月中旬頃に広資料として配布する予定である。</p> |
|--|--|

| | |
|------------------|--|
| 会議録の開示 ・非開示の別 | <input checked="" type="checkbox"/> 開 示 <input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等 :) <input type="checkbox"/> 非 開 示 (根拠法令等 :) |
|------------------|--|

| | |
|-------|------------------------|
| 庶務担当課 | 企画財政部 企画政策課 (内線 : 374) |
|-------|------------------------|

(日本産業規格A列4番)